

自家用薪材（毎戸薪）の売却について

自家用薪材（毎戸薪）を下記のとおり売却します。

- 【売却数量】** 1世帯につき1棚
【売却代金】 2,800～4,500円／棚
【売却予定箇所】
○矢坂・薄井沢・粕毛地区：薄井沢地内 ○米田地区：萱沢地内
○大沢地区：釜谷地内 ○藤琴本郷地区：大屋布地内
○高石沢地区：堰根沢 ○一の渡地区：大高石
○寺屋布地区：板清水 ○北部地区：大砂崩地内
※状況によっては箇所を変更する場合があります。
※雑木育成成分収林設定地区は、分収林を優先してください。
【申込方法】 回覧板の自家用薪材売却申請書に氏名の記入と押印をしてください。
【申込期日】 平成29年11月7日（火）必着
※期日までに回覧が届かなかった場合、農林課までご連絡ください。
【現場立会】 平成29年11月13日（月）～17日（金）のいずれか ※後日、郵送でご連絡します。
【売却条件】
①町税、水道など納入金滞納世帯は除きます。
②自家用薪材以外の用途に供しないこと。（他人に売却してはならない）
③名義を貸し借りしないこと。
④国有林材を買い受け、もしくは出願中の世帯は除きます。
⑤平成29年度内に町から支障木等を買い受けた世帯は除きます。
⑥過去に上記②または③の条件に反した世帯は除きます。
⑦伐採期間満了後、跡地検査を行い、残存立木については町に帰属します。
【伐採期限】 平成30年3月31日
【お問い合わせ先】 農林課林業振興係 ☎ 79-2114

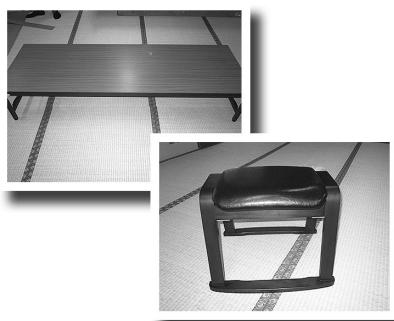
宝くじ助成金

今年度、町では藤琴地区活動推進協議会（田中市夫会長）の要望を受けて、（財）自治総合センターの宝くじ助成事業（一般コミュニティ助成事業）を活用し、藤琴地区の屋外活動設備の整備のためのスタンド付ハロゲンライト、電工ドラム、蛍光帶付ベスト、地区活動の充実を図るためにポップコーン機、会議用テーブル、折りたたみイス、座テーブル、和室用イスなど、総額約250万円の備品を購入しました。

この事業により整備された備品を活用し、地区住民の連帯感醸成や積極的な行事参加を図ります。またコミュニティ活動のより一層の活性化が期待されます。

◆◆ 備品内訳 ◆◆

- | | |
|------------|-----|
| ○スタンド付ハロゲン | 4台 |
| ○電工ドラム | 4台 |
| ○ポップコーン機 | 1台 |
| ○蛍光帶付ベスト | 30着 |
| ○会議用テーブル | 15台 |
| ○折りたたみイス | 60脚 |
| ○座テーブル | 16台 |
| ○和室用イス | 20脚 |



【お問い合わせ先】 藤里町教育委員会 生涯学習係 ☎ 79-1327